

令和4年(2022年)1月度定例役員会配布物一覧

【チェック】最初に配布物/部数が正しくそろっているかご確認ください。
配布物の過不足、不明点がある場合は会長までお問合せください。

【チェック】

① 1月度定例役員会議案書

歳末助け合い運動のお礼と報告(別紙)

南区自治連合協議会報告(別紙)

地域会館管理運営規則改正の件(書面表決)

各単位自治会幹事2名分、封書に一式入っています

<全戸配布・回覧板等>

① 赤坂台小学校 「学校通信 あかさか」1月号・新年号

回覧板数

② 赤坂台中学校 「1月 学校だより」

回覧板数

<掲示物等>

<黄色バインダー>

① 連合自治会役員・委員等の推薦届一式

各単位1部

赤坂台校区連合自治会 1 月度定例役員会議案書

2022 (R4) 年 1 月 9 日 (日) 午前 10 時から 地域会館 1・2 号室
(コロナ感染状況に鑑み、会議は中止、資料配布のみです)

- 1、会長あいさつ (石飛会長)
- 2、2021 歳末助け合い運動のお礼と報告 (棕田委員長) 別紙参照
- 3、連合自治会より
 - (1) 2022 (R4) 年度、役員・委員等の推薦届の提出
別添資料参照 (黄色バインダー)
次回 2 月度定例会 (2 月 13 日) 時に提出してください。
 - (2) 次年度役員への申し送りの依頼 (別紙参照)
 - (3) 今後のスケジュール
1/10Mon 成人式 (ビッグ・アイ) ・赤中での行事は実施しない。
1/30Sun 福祉協議会総会 (互礼会)
2/13Sun 定例役員会
3/13Sun 定例役員会
4/10Sun 第 46 回定期総会
4/17Sun2022 (R4) 年度・定例役員会
- 4、各委員会からの報告
 - (1) スポーツ推進委員会
 - (2) 花くらぶ
 - (3) 防災委員会
- 5、南区自治連合協議会 (別紙・詳細は HP 参照)
- 6、地域会館管理運営規則改正の件 (書面表決)
 - (1) 議決権行使は各単位自治会幹事 2 名と三役 7 名、封書に一式
- 7、その他
 - (1) 南堺防犯協会赤坂台支部からのお願い (別紙)

以上

次回の定例役員会は 2 月 13 日 (日) 午前 10 時から
黄色バインダーご持参ください (役員・委員の推薦届等)

令和 4年 1月 9日

赤坂台校区 各自治会・管理組合代表者 各位

赤坂台校区 共同募金会

募金委員長

赤坂台校区福祉協議会会長

椋田昭博

事務局長

赤坂台校区民生委員・児童委員委員長 四谷 任

歳末助け合い運動のお礼と地域配分のご報告

皆様には日頃より校区福祉活動にご協力をいただきありがとうございます。

コロナウイルスの感染状況も昨年末から落ち着きを見せておりましたが、新たな株の発生などなかなか終息の兆しが見えない状況になっております。

さて、このような状況の中、皆様方のあたたかいご支援とご協力のもと、自治会・管理組合より16件 388,850円、法人・団体より2件 10,482円、個人より7件 39,000円と昨年を上回る総額438,332円(昨年418,800円)のご寄付をいただき、厚く御礼申し上げます。

この募金は、校区内の福祉施設・団体に配分することができますので、今回も下記の通り433,450円を配分し、残り4,882円を募金会に寄託致しましたことを報告させていただきます。

記

1) 高齢者関係への配分

・赤坂台デイサービスセンター	20,000円
・高齢者クラブ	120,000円 (6団体×20,000円)
・要介護の高齢者	93,000円 (31名×3,000円)
・デイサービスももの木	20,000円
・セカンド	20,000円

2) 児童福祉関係への配分

・赤坂台こども園	47,600円 (136名×350円)
・認定こども園赤坂台幼稚園	17,500円 (50名×350円)
・赤坂台堺っ子クラブ	35,350円 (101名×350円)
・こども広場	20,000円
・泉北わわ	20,000円
・昔あそびの会 竹とんぼ	10,000円
・こども食堂 農家の台所	10,000円

地域直接配布分	計	433,450円
---------	---	----------

大阪府共同募金会 堺地区募金会寄託分		4,882円
--------------------	--	--------

募金総額	438,332円
------	----------

* 要介護の高齢者へのお見舞金は「個人情報保護法」の趣旨に則り公表できませんが、守秘義務のある民生委員児童委員により、判る範囲で調査し配分しましたのでご了承願います。

連合自治会「推薦届」一覧表

	連合自治会 役員候補者推薦届	連合自治会 (三役)推薦届	連合自治会 (幹事)推薦届	総会代議員届	スポーツ 推進委員	防災委員	花くらぶ 推進委員	ふるさと祭り 実行委員
用紙配布日	12月定例役員会	1月定例役員会						
提出日	1月定例役員会	2月定例役員会						

配布は下記のみ

6丁
ファミール
檜尾山
6丁14B

次年度役員への申送り事項について（お願い）

2022(R4)年1月9日

各単位自治会・管理組合におかれまして次年度の役員が決まりましたら、新役員の方々へ下記事項の申送り（引継ぎ）をお願いします。

1. 連合自治会の定例役員会について

定例役員会は原則として毎月第2日曜日の午前10時から赤坂台地域会館で開催します。

※各種行事等の都合により、開催日が変更される場合もあります。

◇2022(R4)年度 第1回 定例役員会は、2022(R4)年4月17日（日）午前10時より開催する予定です。

2. 連合自治会への分担金について

(1) 単位自治会校区分担金 600円×世帯数（戸数）

(2) 赤坂台ふるさとまつり分担金 200円×世帯数（戸数）

※上記の分担金は5月に開催する定例役員会にて徴収します。

3. 募金等の予定・予算化について（集金時期）

(1) 日赤活動資金募集（5月）

(2) 共同募金運動（10月）

(3) 歳末助け合い運動（12月）

※募金については個人による募金が原則ですが、近年は各単位自治会・管理組合での一括募金が多く見受けられます。募金額につきましては、世帯数・前年度実績等を踏まえ各単位自治会・管理組合でご検討ください。

4. 各種委員会等への参加協力（選任）について

委員会等名称	幹事役員	各単位自治会	任期等
総務委員会	3名	—	連合自治会より依頼任期1年
南区ふれあいまつり実行委員会	16名	—	連合自治会より依頼任期1年
スポーツ推進委員会	—	1名	1期2年
みなみ花咲く街づくり推進事業	—	1名	1期1年
防災委員会	—	1名	1期2年
赤坂台ふるさとまつり実行委員会	—	1名	1期1年

5. 定期総会について

「第46回定期総会」は2022(R4)年4月10日（日）午前10時より、地域会館で開催します。

6. 堺市への世帯数等の登録について

毎年3月に新年度の各単位自治会・管理組合の世帯数・回覧板等の組数（班数）・掲示板数を堺市に報告します。これは、堺市からの補助金や官公署からの配布物等の基準数となり、報告後は原則訂正ができないので確かな数値の報告をお願いします。

7. ボランティア保険への加入について

連合自治会では自治会活動時の事故に備え「ボランティア保険」に加入しています。

連合自治会で加入する対象者

(1) 連合自治会役員（連合三役・幹事役員）

(2) スポーツ推進委員

(3) みなみ花咲く街づくり推進委員（通称：花くらぶ）

(4) 防災委員

(5) 赤坂台ふるさとまつり実行委員

※上記以外の方につきましては、各単位自治会・管理組合にてご対応願います。また、重複加入されましても、1事故につき1補償となりますので加入の際にはご留意願います。

8. その他（対象者のみ）

校区内の火災発生時等に使用する「消防警戒区域立入許可証」を前任役員より引き継いでください。

以上

堺市南区自治連合協議会校区代表者会議(1月定例会)

〈案件〉

1. 大阪スマートシニアライフ事業について(大阪府スマートシティ戦略部戦略推進室)
2. 堺市自治連合協議会案件
 - (1) 事業説明案件
 - ①ビッグバン及び泉ヶ丘公園基本計画(案)のパブリックコメントの実施について
(泉北ニューデザイン推進室)
 - ②令和3年度市民意識調査の実施について (政策企画部)
 - ③指定避難所におけるマンホールトイレ上屋の配備等について (危機管理室)
 - ④地域会館等へのWi-Fi環境整備支援事業補助金について (市民生活部)
3. 水道工事、下水管の改築工事のお知らせについて(2件)
4. 「要配慮者に対する避難所運営実地訓練」の開催について
5. 事務局連絡
 - ①南区政策会議について
 - ②第1回泉北ニューデザイン推進委員会について(報告)
 - ③堺市戦略的公設防犯カメラについて
 - ④マイナンバーカード出張申請受付について
 - ⑤堺市総合防災センター先行予約について(1/11(火)～受付開始)
 - ⑥新型コロナワクチンの追加接種前倒しに関するポスター掲示について

防犯からのお願い

令和4年1月9日
南堺防犯協会赤坂台支部

単位自治会・管理組合各位

支部長 海野 正孝

日頃は、防犯活動にご理解ご協力頂き感謝申し上げます。

昨年の年末夜警に関しては防犯協会の意向に賛同願ひ1丁、3丁9番、5丁、5丁西、6丁、6-14Bの自治会が寒さ厳しい中夜回りをして頂きお陰様で年末、年始校区内「事件」「事故」も無く終えることが出来感謝申し上げます。我々防犯委員は南堺防犯協会（南堺警察署内）の組織に所属する団体で現在32名（内女性委員は13名）で構成されていて防犯活動のみならず連合を初め地域の行事等多岐に亙り積極的に協力参加しています。委員の人選は各单位・連合自治会の推薦によって選出され、最終的に防犯協会でも適格審査を経た後に委員委嘱されて居り、各町会から最低男女1名ずつお願いしています。（世帯数の多い所はこの限りではありません。）

委員の任期は2年ですが、メンバーの大半は継続してやっています。

役員の皆様方は何かとご多忙と思いますが、地域の安全な街づくりの重要性を担っている我々防犯委員及び活動の存在を十分ご承知願った上で今一度役員の皆様も町会から選出されています防犯委員一人ひとりの活動に対して労をねぎらって頂ければ幸いです。

そこで例年お願いしている通り、現在欠員先及び交代を要する町会には人選に当たって頂き早急に出出をお願いします。

▽下記メンバーが単位自治会・管理組合から選出されています。

2022.1月現在

役職	氏名	住所	〒	自治会名	役職	氏名	住所	〒
	中井末広			1丁		汐見真里子		
	梶原 明			2丁公社	リーダー	山内清美		
会計	志摩拓郎			ファミール		布谷裕子		
	坂本政信			3丁南		※欠員		
	山口 昶			3丁9番		寺岸マリ		
	山本政樹 亀井正彦			3丁高層		※欠員		
	※欠員			4丁		久保朋子		
	鈴木健太郎			リーシェス		田中ケイ子		
	高橋俊朗			5丁		森 勝子		
支部長	海野正孝			5丁西		山本啓子		
	久保孝夫 山中秀晃 大村 学			6丁		木村洋子		
	市原精一			6丁14A	ひまわり	太平礼子		
	椛島 慧			6丁14B		友田輝美		
副支部長	斎藤昭次			6丁15		※欠員		
	磯谷 勇			フォーラム		南 圭代		
	密野 守			檜尾山		柴沙緒里		

尚、ご不明な点有りましたら海野(299-1308-080-8305-3567)迄ご連絡ください。

令和4年1月9日

赤坂台校区連合自治会
幹事役員・三役 各位

赤坂台校区連合自治会
会長 石飛 明夫

令和4年1月度 定例役員会開催（書面議決）のお知らせ

平素は本会活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、1月9日に定例役員会を開催予定しておりましたが、新型コロナウイルス、変異株の感染が急増しており、感染防止という観点から書面議決とさせていただきます。

つきましては、別紙の役員会資料（地域会館管理運営規則改正の件）をご覧ください、本紙キリトリ線以下の書面表決書を令和4年1月31日必着でご提出ください。

議案の可決につきましては、ご提出いただいた書面表決書のうち、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます [連合自治会会則第9条(役員会)3項]

なお、令和3年12月12日に開催しました役員会において、各議案については審議済であること申し添えます。

書面表決書

令和4年1月度の定例役員会（書面表決）について、次の通り議決に関する権限を行使します。

※各議案について「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。

※「賛成」「反対」両方に○がある場合、または両方に○がない場合は、その議案に賛成とみなします。

議 案		○を付けてください	
議案1	地域会館管理運営規則第22条2項3項改正について	賛成	反対
議案2	地域会館管理運営規則第23条2項3号改正について	賛成	反対
議案3	地域会館使用料に②特例使用料を追加する件	賛成	反対

【意見等】

住 所 _____

氏 名 _____ ㊟

記名押印に代えて署名することができます

赤坂台地域会館管理運営規則改正の件

【議案 1】 規則第22条2項・3項改正について

新規則	旧規則
第 22 条(使用料等)	第 22 条(使用料等)
<p>1 (変更なし)</p> <p>2 申し込みを<u>キャンセル</u>した場合、次回使用時への<u>振替</u>又は使用料の<u>返金</u>は原則として許可しない。 <u>ただし、使用予定日の3日以上前のキャンセルについてはこれを認めることとする。</u></p> <p>3 使用予定日の2日前から当日の<u>キャンセル</u>については、<u>使用時の振替</u>又は使用料の<u>返金</u>は一切許可しない。</p> <p>4 (変更なし)</p>	<p>1 使用料金は、委員会において決定された金額(別表1)とする。</p> <p>2 申し込みを<u>取り消</u>した場合、次回使用時への<u>使用料の充当</u>は原則として許可しない。</p> <p>3 利用予定日の2日前から当日の<u>取り消</u>しについては、一切の使用料を<u>還付</u>しない。</p> <p>4 所定の場所以外に、備品や什器を設置して恒常的に使用する場合は、委員会が決定した設置料を支払うものとする。 ただし、委員会が特別に認めた場合は、この限りではないものとする。</p>

【理由】

第22条2項については、過去より改廃を繰り返しており、現場が混乱していることから改めた。

- ・取り消しの用語を一般的に使われているキャンセルに変更した。
- ・次回使用時への使用料の充当を使用時への振替に変更した。
- ・キャンセルの場合、日数の条件付きで振替又は返金の双方を許可した。

第22条3項については、前2項の用語の変更を同様に施した。

尚、2項の使用予定日の3日以上前の「前」は、『基準となる日(この場合使用予定日)を含まない場合に言う』とされている(日本国語大辞典「前」の解説より)

【議案2】規則第23条2項3号改正について

新規則	旧規則
<p>第23条(使用者の義務)</p> <p>2 会館の使用者は、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(3) 悪臭・騒音等を発して、<u>会館使用者</u>、近隣に迷惑をかけること。</p>	<p>第23条(使用者の義務)</p> <p>2 会館の使用者は、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(3) 悪臭・騒音等を発して、近隣に迷惑をかけること。</p>

【理由】

第23条2項(3)号 悪臭・騒音等を発して迷惑を被るのは「近隣」のみならず、「会館使用者」も同様であることから追加挿入した。

【議案3】地域会館使用料に②特例使用料を追加する件

② 振動・音・臭気を発する使用(以下「騒音等使用」という)の特例使用料

騒音等使用においては、会館内外に迷惑を及ぼす恐れがあり、使用を許可しない。

※会館規則第17条(使用の不承認)5号及び第23条(使用者の義務)2項3号

ただし、騒音等が軽微でかつ小規模な団体使用者については、委員長の事前承認を得て次の

1・2号室又は4・5号室「通し使用」を選択することに限り、これを許可する場合がある。

室名	面積	収容人	①9時～12時	②13時～17時	③17時～21時	④9時～17時	⑤13時～21時	⑥9時～21時
1・2号室通し使用	78㎡	46人	2100円	3220円	3220円	4760円	4760円	6580円
4・5号室通し使用	101㎡	62人	2800円	4200円	4200円	6160円	6160円	8540円

(注) 上記は条件付き特例使用料であり、単に「2室通し使用」のみの申込には適用されない。

【理由】

他室、近隣に迷惑を及ぼさない程度の音楽、体操等の会館使用は、住民の福利厚生、文化生活の向上を図るため有意義であることから、「2室通し使用」の特例ルールを設けた。

※以上の規則改正は、令和4年3月1日から施行する。

(4J.5J)

泉北ニュータウン街路樹更新計画

泉北ニュータウン街路樹更新指針

平成29年3月
担当：南区役所企画総務課
南部地域整備事務所

～泉北ニュータウンの再生に向けた、みどり豊かで良好な道路空間の確保に向けて～

■ 現状と課題

倒木の危険性の拡大



老木化や腐朽によって、倒木等の被害が発生。植樹から概ね50年が経過した街路樹が多くあり、倒木等の危険性を抱えています。

通行機能低下・景観悪化



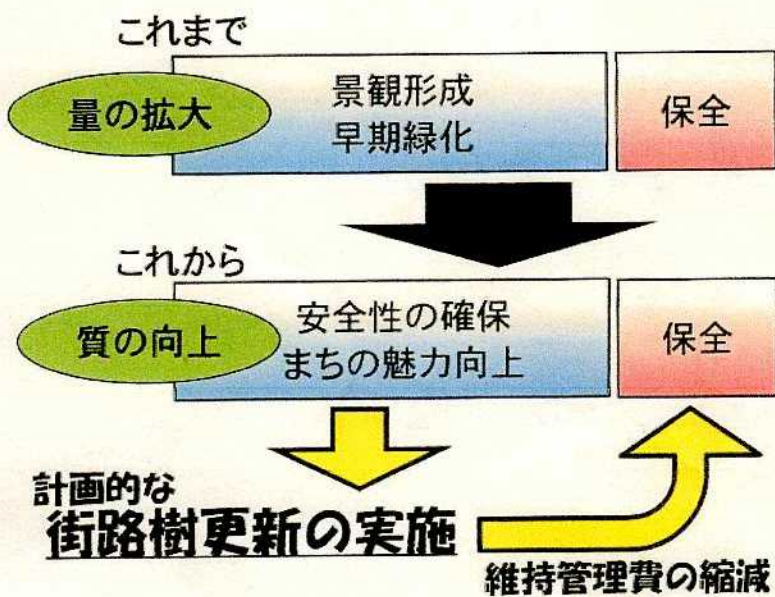
大木化によって、通行空間を阻害し、視認性の低下が見られる。また、道路に壁があるかのような圧迫感を与えています。

■ 基本的な考え方

泉北ニュータウン昭和42年、宮山台のまちびらきを皮切りに、順次開発が進められ、緑豊かな住環境を有するまちとして成長しました。

道路植栽はまちの景観形成・早期緑化を目的に取り組みられてまいりました。

これからは「安全性の確保」「まちの魅力向上」「維持管理費の縮減」を基本的な考え方として、泉北ニュータウン再生への取り組みに合わせ、街路樹更新を進めていきます。



街路樹更新 3つの基本方針

●安全・安心・快適性の確保

老木化・大木化により倒木の危険性が高いもの、通行空間や視認性を阻害し交通障害となる街路樹が複数ある路線については優先的に街路樹更新を行い、歩行者・ドライバーの安全・安心・快適性の確保を行います。

●泉北ニュータウンの魅力向上

地区の持つ特徴を考慮した樹種選び、適正な樹形、ゆとりある植樹間隔を確保し、良好な道路空間を創造することにより、泉北ニュータウンの魅力向上に寄与します。

●更新コストの平準化 及び 維持管理費の縮減

更新計画を策定し更新コストの平準化を図るとともに、樹種変更・街路樹の間引き等を実施し維持管理費の縮減を図ります。

街路樹更新 具体的な取り組み

取組み① 街路樹の「植替え」を行います。

- 樹木の老朽化や大木化等による課題が多い路線
 - ・倒木等の事故事例が多い樹種(エンジュ・プラタナス・サワグルミなど)
 - ・著しく樹勢が弱まっていたり、樹形が乱れている樹木が複数ある路線
- 根上り等により通行機能障害が連続して発生している路線
 - ・根上りや大木化により著しく通行空間を圧迫している路線
- 剪定頻度が高い路線
 - ・高頻度な剪定を要する樹種である(アメリカフウ・ナンキンハゼなど)
- 地元要望が強い路線
 - ・地域から「植替え」等に対するまとまった要望がある

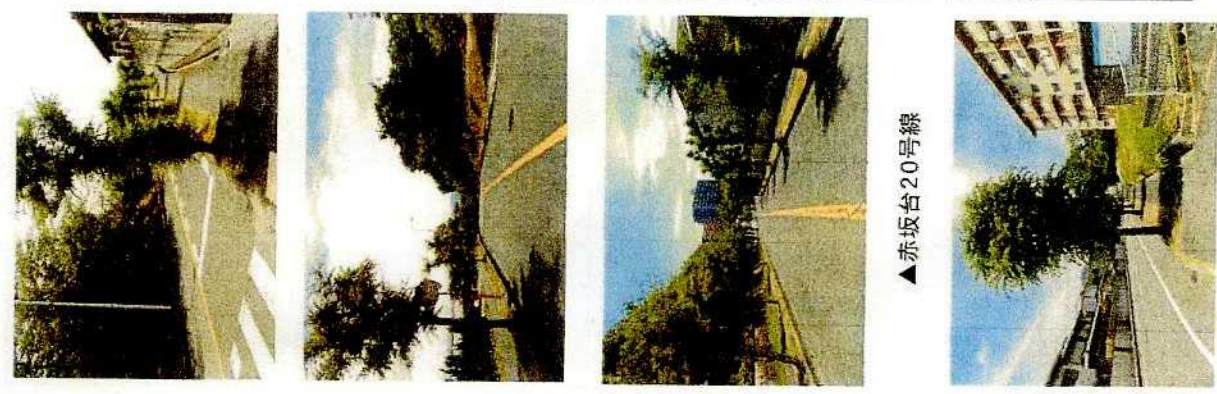
取組み② 街路樹の「撤去」を行います。

- 交差点、横断歩道、自転車横断帯などの付近で見通しを妨げている街路樹
- 信号に近接しすぎている街路樹
- 道路照明灯、道路標識に近接しすぎている街路樹
- 歩道幅員が狭く十分な有効幅員を確保できない街路樹
- 沿道の公園・樹林地の樹木と重複する等、十分な緑量を確保できる路線
- 大木化によって連続的に過密となり、圧迫感を与えている路線の街路樹を間伐

※平成48年度を目標に全ての対象路線の街路樹更新を完了します。
(このうち、バス路線等を重点路線とし、平成38年度内の完了を目指します。)

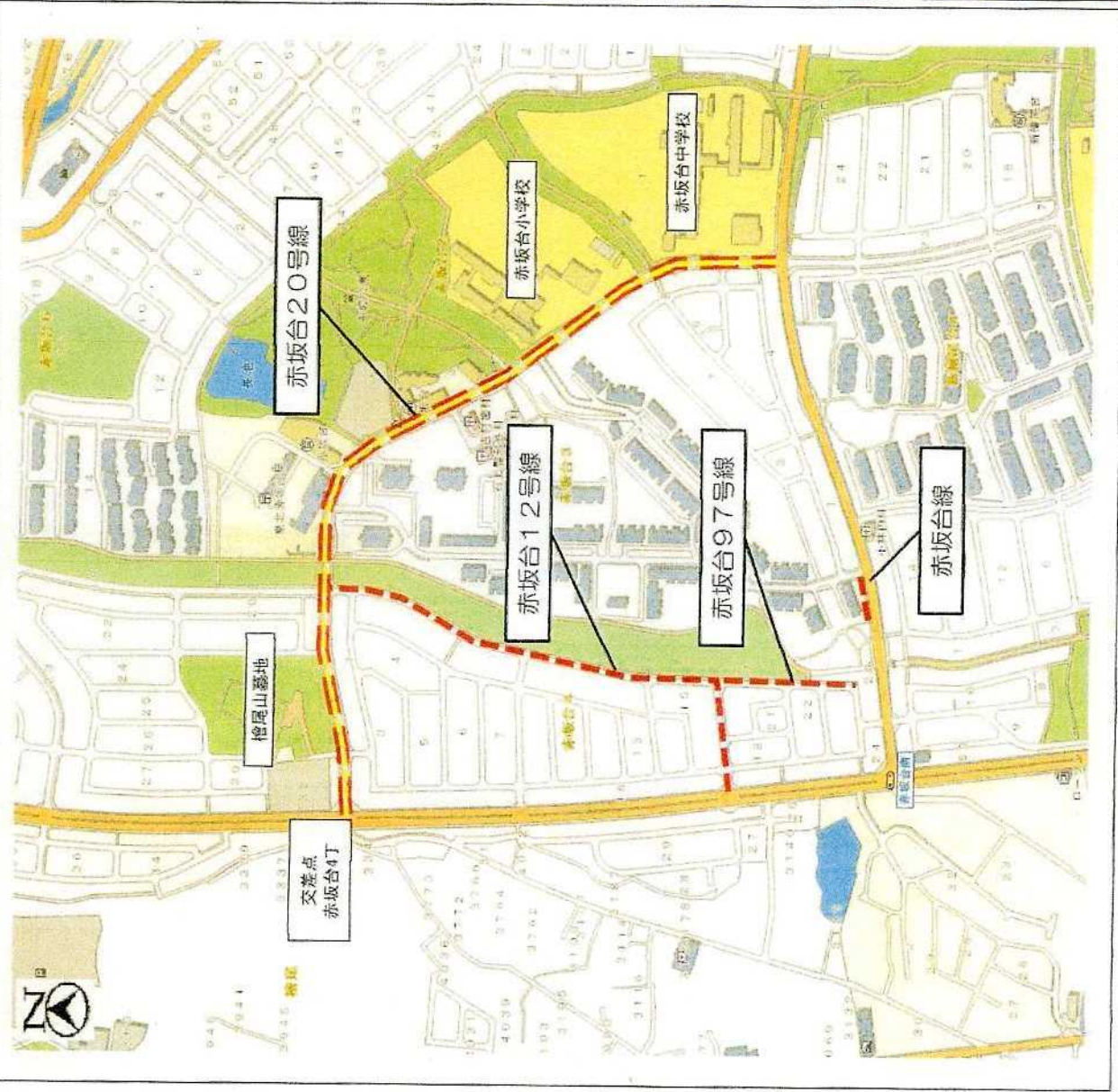
赤坂台20号線ほか街路樹更新工事（その2）

【現状】

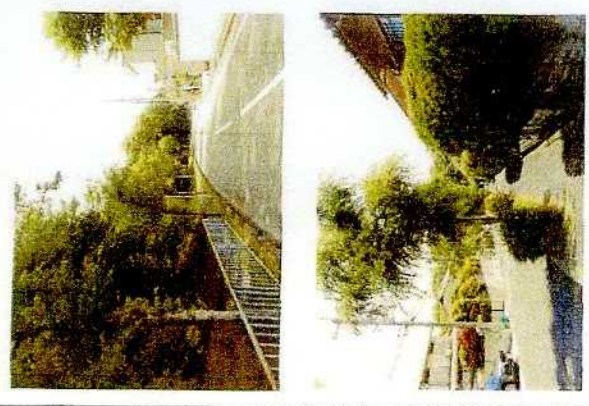


▲赤坂台20号線

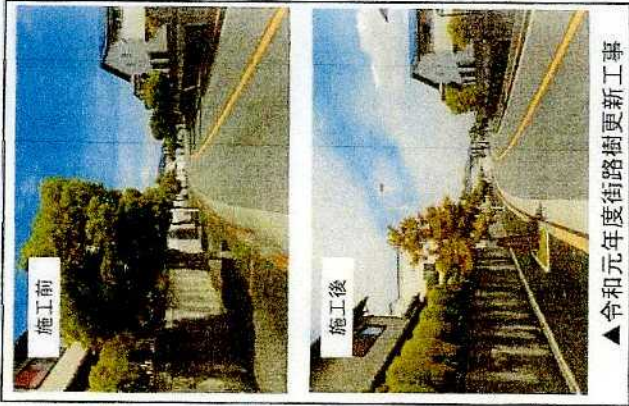
▲赤坂台線



【現状】



▲赤坂台12号線



▲令和元年度街路樹更新工事

シマトネリコ：モクセイ科 常緑樹

特徴

- ・ 開花時期は5月～7月で、花の色は白色
- ・ 小さな花が咲き乱れ、その後、さや状の実ができる
- ・ 原産地は沖縄などの暖地で、暑さに強い品種
- ・ 樹形は横に広がらず、比較的縦に大きくなる傾向にある
- ・ 常緑樹の中でも葉の色が爽やかで観葉植物としても好まれる
- ・ 雌雄異株でオスとメスの木があるため、花が咲かない木もある

※新・花と緑の詳しい図鑑 より



令和3年12月

地域住民の皆様へ

工事のお知らせ (1丁、6丁、6丁14A、 6丁14B、6丁15)

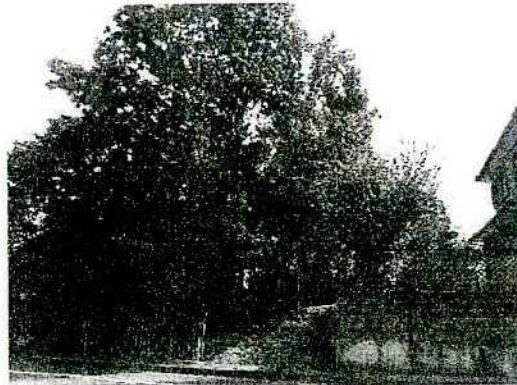
平素は、本市公共事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、光明池緑道を中心に樹木の伐採と、一部植栽の工事を行います。
施工にあたり何かとご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解ご協力の程、よろしく
お願い申し上げます。

記

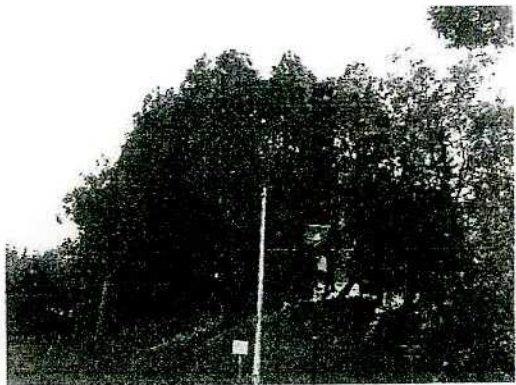
1. 工事名：光明池緑道ほか樹木更新工事
2. 工事場所：光明池地区内主要緑道及び園路（裏面参照）
3. 工事期間：令和4年1月11日～3月11日のうち、実働20日程度の予定
4. 施工時間：午前8時半から午後5時頃まで（日曜・祝日は休み）
5. 施工者：株式会社緑源^{りょくげん} 担当：佐々木 TEL：072-284-7517
6. 発注者：堺市役所 建設局 公園緑地部 泉ヶ丘公園事務所
担当：木村 TEL：072-291-1800
7. 工事目的：下記のような樹木を伐採することにより、緑地と近接地の安全性や快適性を高め、生態系を保全する



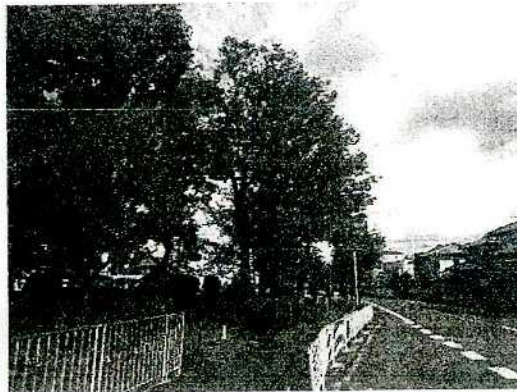
腐朽が進んだ危険木



大きく成り過ぎた住居近接木

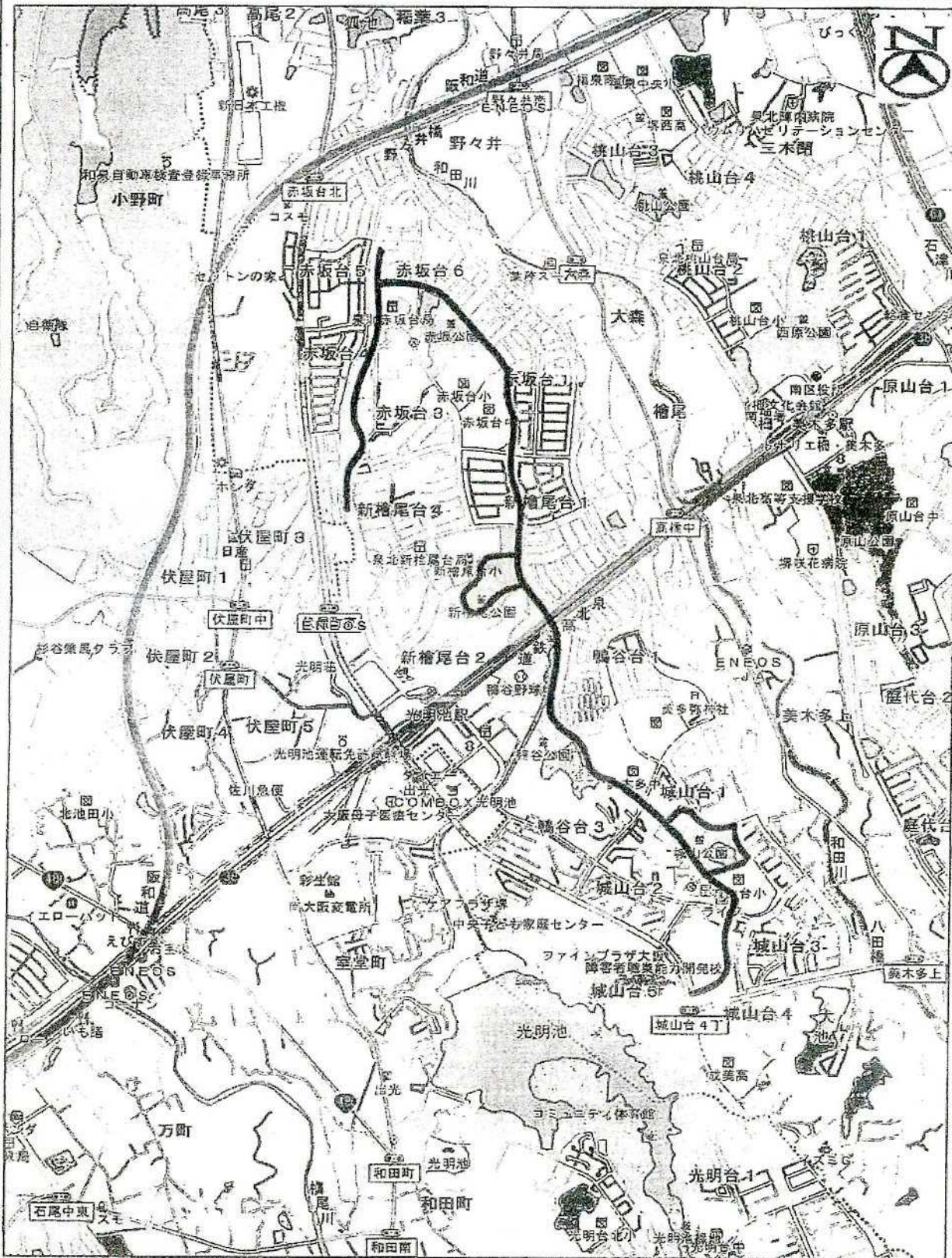


過密な樹林の衰弱木または旺盛過ぎる樹木



生態系に悪影響のある外来種（ニセアカシア等）

工事(業務)名 光明池緑道ほか樹木更新工事



連合自治会「推薦届」一覧表

	連合自治会 役員候補者推薦届	連合自治会 (三役)推薦届	連合自治会 (幹事)推薦届	総会代議員届	スポーツ 推進委員	防災委員	花くらぶ 推進委員	ふるさと祭り 実行委員
用紙配布日	12月定例役員会	1月定例役員会						
提出日	1月定例役員会	2月定例役員会						

6丁
ファミール
檜尾山
6丁14B

連合自治会役員（幹事）推薦届

【幹事】

各単位自治会 名称		自治会 管理組合		
① 幹事	役職等			
	フリガナ			
	氏名	性別 男・女 およその年齢（ 歳代）		
	住所	堺市南区		
	電話	072- -	携帯電話	- -
	F A X	072- -	自治会等の 活動履歴	
	② 幹事	役職等		
フリガナ				
氏名		性別 男・女 およその年齢（ 歳代）		
住所		堺市南区		
電話		072- -	携帯電話	- -
F A X		072- -	自治会等の 活動履歴	

※記載された個人情報は、連合自治会の運営・事業にかかる目的にのみ使用し、必要がなくなった場合は速やかに破棄します。

注1. 実際に定例役員会等に出席される方のご氏名をご記入願います。

注2. 各単位自治会等での役職が上位の方（会長・理事長）を上段「①幹事」に記載してください。

注3. 本届出の内容に変更が生じた場合は、速やかに本届出書の再提出をお願いします。

【届出者】

上記のとおり、次期赤坂台校区連合自治会幹事の候補者を推薦します。

単位自治会・ 管理組合名称			
届出者氏名 (代表者名)	〔ご記入日〕令和 年 月 日		㊟

※本届出の提出に際し、必ず被候補者の承諾を得てください。

※下記の二重線枠内は記入しないでください。

連 合 自 治 会 記 入 欄	届出書受理日 令和 年 月 日	備考
--------------------	--------------------	----

提出日：2月度定例役員会

スポーツ推進委員推薦届

【候補者】

単位自治会 名 称	自治会 管理組合		
フリガナ		区 分	新任・再任
氏 名			
性 別 等	男 ・ 女 (歳代) ※ご年齢はおおよそで結構です		
住 所	堺市南区		
電 話	072 - -		
F A X	072 - -		
携 帯 電 話	- -		
自治会等 活動履歴 (ある場 合)	自: 年 月 至: 年 月 活動期間 (年間)		
	活動内容		

※記載された個人情報は、連合自治会の運営・事業にかかる目的にのみ使用し、必要がなくなった場合は速やかに破棄します。

注1. 実際にスポーツ推進委員会等(各種大会・準備)にご出席・ご参加される方の氏名をご記入願います。

注2. スポーツ推進委員の任期は原則2年1期です。(再任の方もご記入願います)

【推薦者】

上記のとおり、スポーツ推進委員を推薦します。

単位自治会・ 管理組合名称	
推薦者氏名 (代表者名)	〔ご記入日〕 令和 年 月 日

※本届出の提出に際し、必ず被候補者の承諾を得てください。

※下記の二重線枠内は記入しないでください。

連 合 自 治 会 記 入 欄	届出書受理日 年 月 日	備考
--------------------	-----------------	----

提出期限：2月度定例役員会

防災委員推薦届

【候補者】

単位自治会 名称				自治会 管理組合
フリガナ			区 分	新任・再任
氏 名				
性 別 等	男 ・ 女 （ 歳代）※ご年齢はおおよそで結構です			
住 所	堺市南区			
電 話	0 7 2 - -			
F A X	0 7 2 - -			
携 帯 電 話	- -			
自治会等 活動履歴 (ある場 合)	自： 年 月 至： 年 月 活動期間 (年間)			
	活動内容			

※記載された個人情報、連合自治会の運営・事業にかかる目的にのみ使用し、必要がなくなった場合は速やかに破棄します。

注1. 実際に防災委員会等（防災訓練・準備）にご出席・ご参加される方の氏名をご記入願います。

注2. 防災委員の任期は原則2年1期です。（再任される方もご記入願います）

【推薦者】

上記のとおり、防災委員を推薦します。

単位自治会・ 管理組合名称			
推薦者氏名 (代表者名)	〔ご記入日〕令和 年 月 日		
	㊟		

※本届出の提出に際し、必ず被候補者の承諾を得てください。

※下記の二重線枠内は記入しないでください。

連 合 自 治 会 記 入 欄	届出書受理日 年 月 日	備考
--------------------	-----------------	----

提出日：2月度定例役員会

赤坂台ふるさと祭り実行委員推薦届

【候補者】

単位自治会 名 称	自治会 管理組合		
フリガナ		区 分	新任・再任
氏 名			
性 別 等	男 ・ 女 （ 歳代）※ご年齢はおおよそで結構です		
住 所	堺市南区		
電 話	072-	-	
F A X	072-	-	
携 帯 電 話	-	-	
自治会等 活動履歴 (ある場 合)	自： 年 月 至： 年 月 活動期間 (年間)		
	活動内容		

※記載された個人情報、連合自治会の運営・事業にかかる目的にのみ使用し、必要がなくなった場合は速やかに破棄します。

注1. 実際にふるさと祭り実行委員会等（開催準備等）にご出席・ご参加される方の氏名をご記入願います。

【推薦者】

上記のとおり、赤坂台ふるさと祭り実行委員を推薦します。

単位自治会・ 管理組合名称	
推薦者氏名 (代表者名)	(ご記入日) 令和 年 月 日 ㊟

※本届出の提出に際し、必ず被候補者の承諾を得てください。

※下記の二重線枠内は記入しないでください。

連 合 自 治 会 記 入 欄	届出書受理日 年 月 日	備考
--------------------	-----------------	----

提出期限：2月度定例役員会

総会代議員届

【代議員】

総会種別		第46回 定期総会		
開催日		令和4年4月10日(日曜日)		
各单位自治会名		自治会 管理組合		
① 代議員	役職等			
	フリガナ			
	氏名			
	住所	堺市南区		
	電話	072- -	携帯電話	- -
② 代議員	役職等			
	フリガナ			
	氏名			
	住所	堺市南区		
	電話	072- -	携帯電話	- -

※記載された個人情報、連合自治会の運営・事業にかかる目的にのみ使用し、必要がなくなった場合は速やかに破棄します。

注1. 次期の新役員予定者(候補者)として選任された方が代議員であることが望めます。

注2. 各单位自治会等での役職が上位の方(会長・理事長)を上段「①代議員」に記載してください。

注3. 本届出の内容に変更が生じた場合は、速やかに本届出書の再提出をお願いします。

【届出者】

上記のとおり、総会代議員を届け出ます。

単位自治会・ 管理組合名称	
届出者氏名 (代表者名)	(ご記入日) 令和 年 月 日 ㊟

※本届出の提出に際し、必ず被候補者の承諾を得てください。

※下記の二重線枠内は記入しないでください。

連合自治会 記入欄	届出書受理日 年 月 日	備考
--------------	-----------------	----

提出日 : 2 月 度 定 例 役 員 会